

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2021-31127(P2021-31127A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-153412(P2019-153412)

【国際特許分類】

B 6 5 D 53/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 53/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月18日(2021.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有底筒状の容器本体と、この容器本体の開口部に装着される有天筒状の蓋体と、この蓋体に装着されたパッキンとを有する密閉容器であって、

前記パッキンは、前記蓋体に設けられるパッキン本体と、このパッキン本体に前記蓋体の軸方向に離間し、かつ径方向に突出して設けられた可撓性を有する3つのリング状突出部とを有し、

3つの前記リング状突出部は、前記蓋体の天板部に前記軸方向において近いものほど、外周部の直径が短く

前記蓋体の前記天板部から前記軸方向において最も離間している前記リング状突出部の外周部は、前記容器本体の内周面に密接し、それ以外の前記リング状突出部の外周部は、前記容器本体の内周面から径方向に離間しており、さらに前記容器本体の開口縁部に径方向内側に張り出すようにして形成されたリング状の張出部の先端縁より径方向外側に位置していることを特徴とする密閉容器。

【請求項2】

前記パッキン本体は、前記リング状突出部より前記天板部の側に位置する面板部を有し、

前記面板部に、前記容器本体の前記張出部が密接していることを特徴とする請求項1に記載の密閉容器。

【請求項3】

有底筒状の容器本体の開口部に装着される有天筒状の蓋体に装着されるパッキンであって、

前記蓋体に設けられるパッキン本体と、このパッキン本体に前記蓋体の軸方向に離間し、かつ径方向に突出して設けられた可撓性を有する3つのリング状突出部とを有し、

3つの前記リング状突出部は、前記蓋体の天板部に前記軸方向において近いものほど、外周部の直径が短く、

当該パッキンが装着された前記蓋体が前記容器本体の前記開口部に装着された際に、前記蓋体の前記天板部から前記軸方向において最も離間している前記リング状突出部の外周部は、前記容器本体の内周面に密接し、それ以外の前記リング状突出部の外周部は、前記容器本体の内周面から径方向に離間しており、さらに前記容器本体の開口縁部に径方向内

側に張り出すようにして形成されたリング状の張出部の先端縁より径方向外側に位置していることを特徴とするパッキン。

【請求項 4】

前記パッキン本体は前記蓋体の内面に密着する面板部を有していることを特徴とする請求項3に記載のパッキン。

【請求項 5】

有天筒状の蓋体と、この蓋体の内側に装着された請求項3 または 4に記載のパッキンとを備えたことを特徴とするパッキン付き蓋体。